

令和2年度当初

予算概算決定の概要 動物衛生課

令和元年12月

農林水産省

家畜衛生の推進（ソフト）

【令和2年度予算概算決定額 消費・安全対策交付金 3,020 (2,017) 百万円の内数】

<対策のポイント>

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、家畜衛生に関する監視体制の整備、発生予防・まん延防止の取組、畜産物の安全性向上や**野生動物の対策強化**の取組を進めます。

<政策目標>

家畜伝染病のまん延防止措置が適切に実施されていないためにまん延させてしまった事例の件数を0件とすること

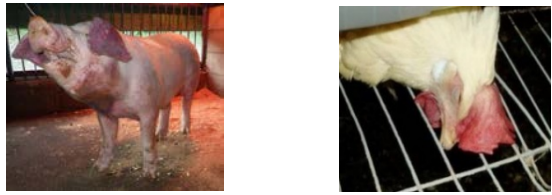
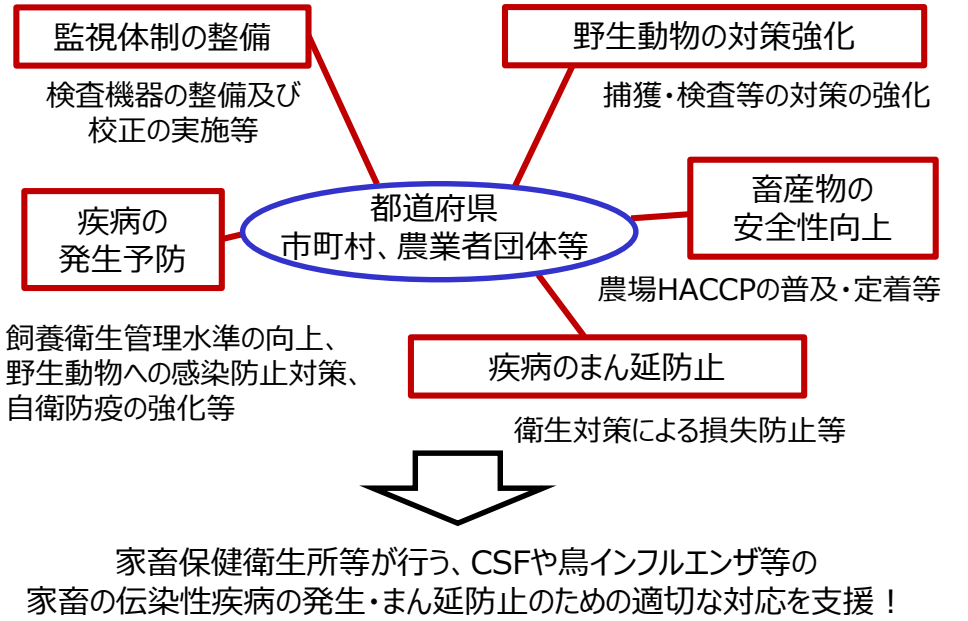
<事業の内容>

<事業イメージ>

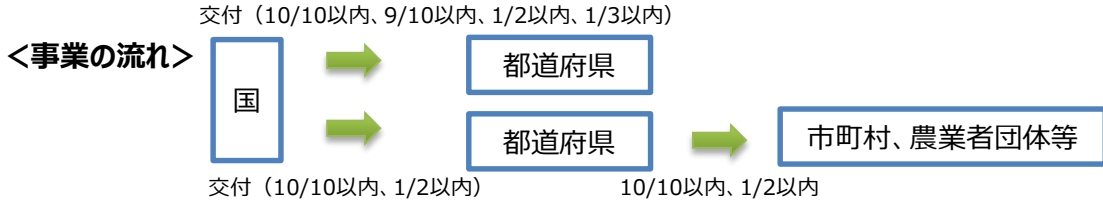
1. 監視体制の整備【継続】
- 〇 家畜保健衛生所において検査精度を担保する上で不可欠な検査機器の整備及び校正等を支援します。
2. 家畜の伝染性疾病的発生予防【拡充】
- 〇 地域が一体となった防鳥ネットや消毒機器の整備などの飼養衛生管理水準の向上の取組を支援します。

〇 残飯を介した野生動物への感染防止対策（ごみ箱・看板設置）を支援します。

〇 勉強会の開催、ICTを活用した農場の要改善か所の確認点検等により地域自ら飼養衛生管理を強化するなど自衛防疫を強化する取組を支援します。
3. 家畜の伝染性疾病的まん延防止（継続）
- 〇 地域で課題となっている生産性を低下させる疾病について、関係者が一体となった衛生対策の仕組みづくり等による損失防止の取組を支援します。
4. 畜産物の安全性向上（継続）
- 〇 生産段階におけるHACCPの考え方を採り入れた飼養衛生管理（農場HACCP）の普及・定着等による安全な畜産物の安定的な供給体制の整備を支援します。
5. 野生動物の対策強化【新規】
- 〇 野生動物による伝染性疾病的まん延防止のため、捕獲・検査等の対策の強化に必要な資材の整備等にかかる費用を支援します。



（CSF及び鳥インフルエンザの症状）



【お問い合わせ先】消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）

＜対策のポイント＞

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、適切な病性鑑定を実施するために必要な**家畜保健衛生所の施設整備**、地域における疾病のまん延防止、**養豚農場への野生動物の侵入防止の取組**を支援します。

＜政策目標＞

家畜伝染病のまん延防止措置が適切に実施されていないためにまん延させてしまった事例の件数を0件とすること

＜事業の内容＞

1. 高度バイオセキュリティ対応施設の整備【継続】

- 家畜保健衛生所等において、家畜の伝染性疾病的発生時に迅速な病性鑑定を実施し正確な診断結果を得るための**高度なバイオセキュリティを有する検査施設**に加え、**野生動物の病性鑑定を適切に実施し、家畜の病性鑑定材料への交差汚染を防止**するための病性鑑定検査施設、採材、検査、病性鑑定畜の保管、感染性廃棄物処理等の関連施設の整備を支援します。

2. 地域における車両消毒施設の整備【継続】

- 地域における疾病のまん延を防止するため、多数の畜産関係車両が出入りすると畜場、家畜市場等の出入口における車両消毒施設の整備を支援します。

3. 野生動物侵入防止柵の設置【新規】

- **ASF**の養豚農場への侵入を防止する体制を確保するため、**野生動物侵入防止柵の整備**を支援します。

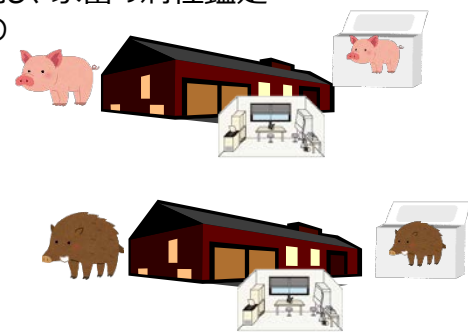
＜事業イメージ＞

＜高度バイオセキュリティ対応施設の整備＞

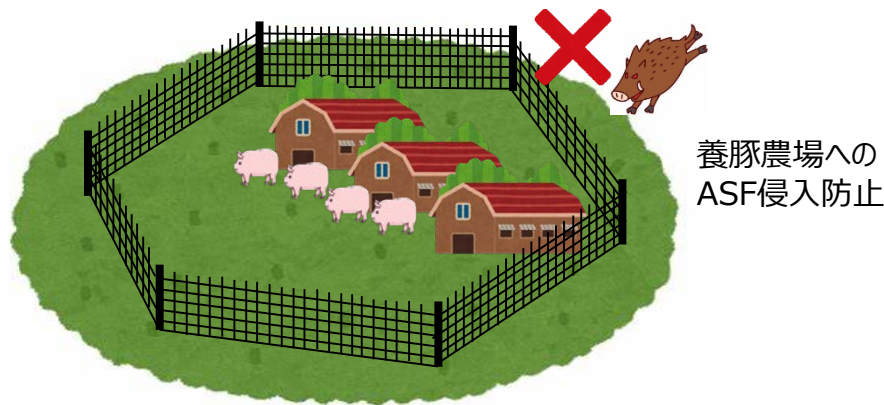
野生動物の病性鑑定を適切に実施し、家畜の病性鑑定材料への交差汚染を防止するための

- ・遺伝子検査
- ・解剖及び採材
- ・病性鑑定畜の保管

等を実施するための施設を整備



＜野生動物侵入防止柵の整備＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）

＜対策のポイント＞

我が国のBSE対策の有効性を監視するとともに、消費者や生産者の信頼を確保するため、**死亡牛のBSE検査を円滑に進めます**。また、牛の結核病及びブルセウ病について、平成30年度から開始している**清浄性確認サーベイランスを継続し、清浄化を達成**します。（なお、平成31年度から死亡牛のBSE検査について①全月齢の臨床疑い牛、②48か月齢以上の歩行困難牛は従来どおり実施し、①②以外の一般的な死亡牛について対象月齢を48か月齢以上から96か月齢以上に引き上げました。）

＜政策目標＞

- 死亡牛BSE検査の適切な実施によるBSE対策の有効性の確認
- 我が国における牛の結核病及びブルセウ病の清浄化を達成

＜事業の内容＞

1. 死亡牛のBSE検査及び同検査の対象牛の運搬、処理等に対する

助成

- 死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するため、BSE検査及び同検査の対象となる**死亡牛の運搬、処理等に対して助成**を行います。

2. 牛の結核病・ブルセウ病の清浄性確認サーベイランスに要する費用

の助成

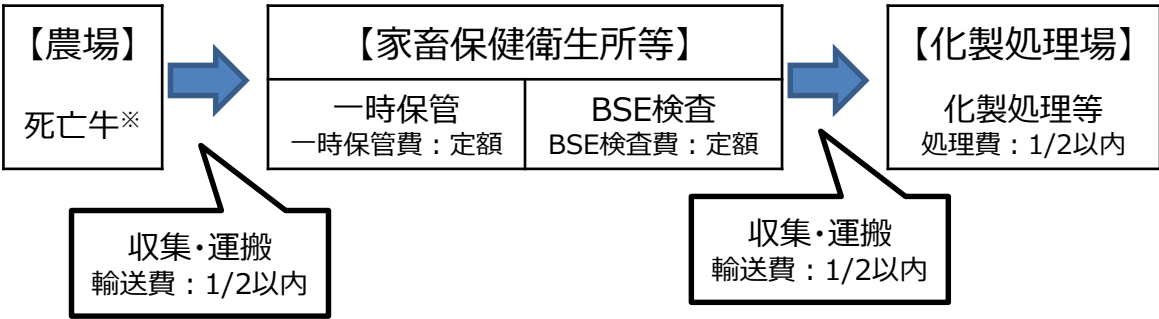
- 牛の結核病及びブルセウ病の**清浄性確認サーベイランスを実施**する際に、検査対象となった牛の飼養者に対し、**検査に要する費用を助成**します。

＜事業の流れ＞



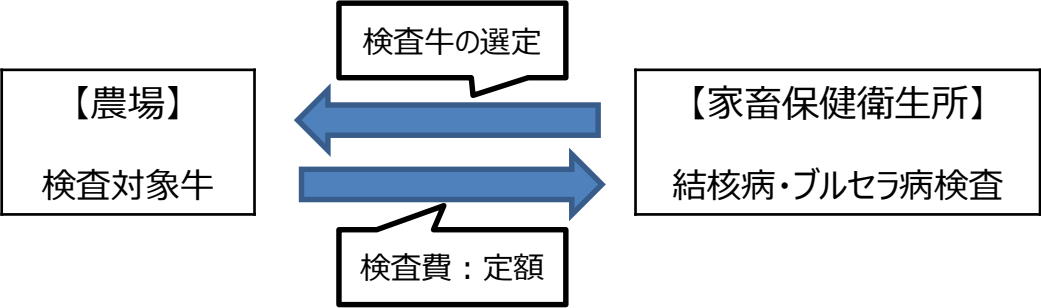
＜事業イメージ＞

【死亡牛のBSE検査及び同検査の対象牛の運搬、処理等に対する助成】



※一般的な死亡牛の検査対象月齢：96か月齢以上

【牛の結核病・ブルセウ病の清浄性確認サーベイランスに要する費用の助成】



＜対策のポイント＞
生産農場における飼養衛生管理の向上や家畜の伝染性疾病の清浄化・発生予防に向け、**農場指導、検査、ワクチン接種やとう汰等の取組**を推進します。また、H A C C P の考え方を採り入れた**家畜の飼養衛生管理（農場H A C C P）への取組を強化**することにより、我が国の畜産物の安全性の一層の向上と消費者の信頼を確保します。

＜政策目標＞
①家畜の伝染性疾病の感染拡大防止・清浄化の推進、②地域一体となった農場の生産性向上に向けた家畜衛生対策及び越境性疾病対策への意識向上、③生産者による飼養衛生管理の向上、④吸血昆虫が媒介する流行性疾病の発生予防、⑤農場H A C C P に関する取組農場の拡大意欲ある担い手の育成・確保

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 疾病清浄化支援対策〔拡充〕

① **全国流行疾病対策：牛のヨーネ病、E B L（牛の血液の病気）、牛ウイルス性下痢・粘膜病**に対し、感染拡大の防止及び清浄化を推進するため、**移動予定牛や発生農場等の検査及びリスク牛のとう汰を支援**するとともに、国内での豚コレラの発生に備え、緊急接種用のC S F ワクチンの備蓄等を支援します。

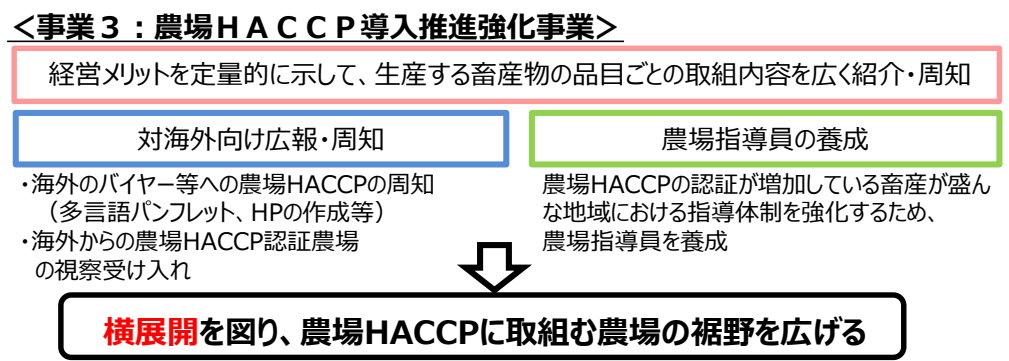
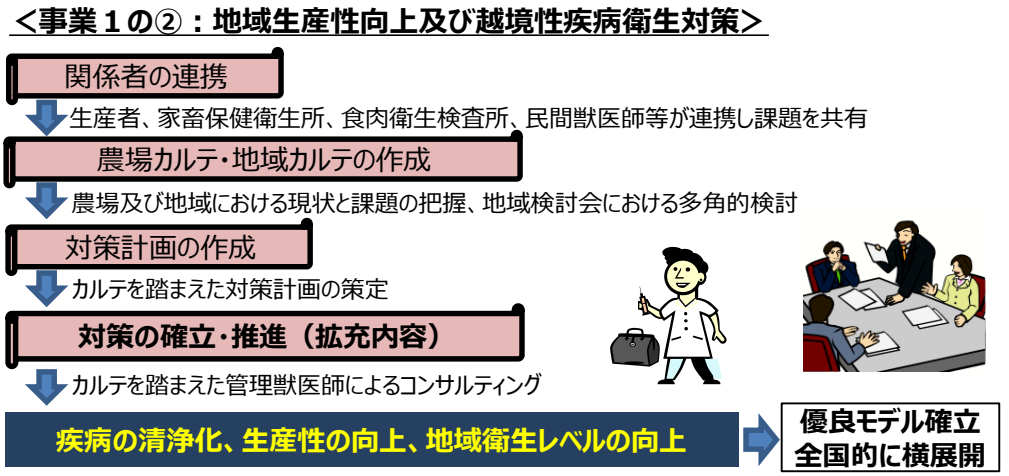
② **地域生産性向上及び越境性疾病衛生対策：**これまで、地域で生産性を阻害する疾病への対策について、**衛生管理の点検と見直しや専門獣医師によるコンサルティング等**によって生産性を向上させる取組を支援してきたが、これらは我が国で26年ぶりに発生したC S F や近隣諸国で発生しているA S F 等の**越境性疾病等に対しても有効**であるため、当該取組等についても支援します。

2. 農場飼養衛生管理強化・疾病流行防止支援対策

○ 飼養衛生管理の向上のため、自主的に民間獣医師等の衛生指導を受ける取組、吸血昆虫が媒介するアカバネ病予防のための組織的ワクチン接種を支援します。

3. 農場H A C C P 導入推進強化事業

○ 農場H A C C P の取組による経営メリットが確認できる事例について、畜種ごとに定量的に分析し、広く紹介・周知するとともに、農場指導員の養成を行います。加えて、海外のバイヤー等に農場H A C C P について周知し、**海外からの農場H A C C P 認証農場の視察を受け入れます。**



＜対策のポイント＞

豚流行性下痢のワクチン等について、**需要急増時に備えた保管**を支援します。

＜政策目標＞

- 動物用ワクチン等の需要急増時に備えた流通体制の整備
- 動物用ワクチン等の保管支援及び緊急時における安定供給の推進

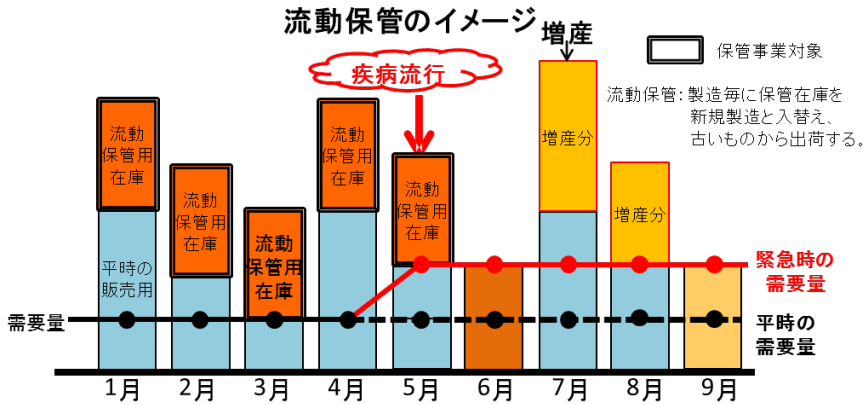
＜事業の内容＞

1. 緊急時ワクチン等流通体制整備

- 保管対象ワクチン等の選定・保管量の算定の実施とともに、緊急時における動物用ワクチン等の流通体制の整備を支援します。

2. 動物用ワクチン等保管費

- ワクチン等の保管に際して生じる金利、保管経費、冷蔵装置の整備等を支援します。



＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

